

●城山公園・興雲閣・武家屋敷指定管理者公募に係る質問及び回答(令和4年7月13日受付分)

| | 質問事項 | 質問内容 | 回答 |
|---|----------------------------|---|---|
| 1 | 指定管理に関する経費等 | <p>物価上昇率の高い項目とはどの項目かお知らせください。</p> <p>また令和3年度の実績を基にとありますが、各項目令和9年度まで毎年どの程度の上昇率で算定されておりますでしょうか?詳細をお知らせください。</p> | <p>物価上昇率については、近年の実績から光熱水費、燃料費、維持管理費(委託費)の上昇が顕著であると認識しています。</p> <p>指定管理経費については、平成30年度から令和元年度の実績額平均を基本に算定しており、年度毎の上昇率は加味しておりませんが、上昇率の高い項目に関しては、直近値や最高実績額等を適用しています。</p> |
| 2 | 指定管理に関する経費等 | <p>雑収入の内訳をお知らせください。またイベント協助人件費とは具体的にどのようなものかお知らせください。</p> | <p>雑収入は、自主事業によらない収入について、実績額に基いて算定しています。内訳は、供用時間外のイベントに対する延長対応にかかる人件費収入等を想定しています。</p> |
| 3 | その他特記事項 | <p>指定期間中に見込まれる大規模工事は利用収入に影響が無いとの認識でよろしいでしょうか?もし何らかの影響がある場合の対応はどのようにお考えでしょうか?</p> | <p>仕様書17頁に記載するように、指定管理期間中に見込まれる大規模工事は天守を公開しながら行う予定ですが、現段階では工事計画が明らかではありません。仕様書別紙6のリスク分担表に掲げるように、実施時期が未定の改修等による施設の一部利用停止についての運営リスクは協議事項としており、工事計画やその影響について指定管理者と協議することを考えています。</p> |
| 4 | 入場者の内訳について (利用料金にかかわる事) | <p>各施設直近3年間の登閣者数、興雲閣利用者数、武家屋敷入場者数をお知らせください。</p> <p>大人、子供、外国人の内訳と、そのうち割引サービスを受けられた方が何名か各施設毎にお知らせください。</p> | <p>各施設別の内訳は別紙資料①のとおりです。</p> <p>興雲閣は無料のため入館者実績のみで、具体的な内訳は把握しておりません。</p> |

| | | | |
|---|------------------|---|--|
| 5 | 委託業務内訳(城山公園)について | 委託業務の金額内訳を各科目毎にお知らせください。また科目の中の「城」とは具体的にどのような業務かお知らせください。 | 委託業務の内容は仕様書記載のとおりです。 金額内訳については、城関係45,460千円、公園関係80,740千円となりますが、個別業務ごとの金額は、現指定管理者の実績額を基に算定しているため、お答えいたしかねます。 科目の中の「城」に関しては、本来「公園」と同様に科目の大分類に入るべき文言でしたので、お詫びして訂正させていただきます。 (仕様書21頁は正しくは別紙資料②のとおりとなります) |
| 6 | 3館共通券について | 令和5年度以降3館共通券の扱いはどのようになるのかお知らせください。 | 仕様書6頁に共通入場券に関する業務を掲げるように、現行の共通入場券が引き継がれることを想定しています。なお、仕様書6頁にあるように、新たな共通入場券の作成、設定内容の変更を行うときは、松江市と事前に協議することになります。 |
| 7 | 団体割引について | ホームページには外国人団体割引の記載がありませんが外国人は対象外でしょうか？ | 外国人の方については、しまね国際観光推進協議会からの割引要請に基づいて、一律30%割引としているため、団体割引は適用しておりません。 |
| 8 | 納付金額算定について | 納付金額算定の指定管理経費上限額が137,387千円となっておりますが、実際の指定管理経費が137,387千円を超えた場合はシミュレーションに記載されているボーダーラインはどのようになりますでしょうか。 実際の金額に応じて変動するのでしょうか。 また、指定管理経費上限額137,387千円は税込額との認識でよろしかったでしょうか。 | 募集要項6頁に記載するように、変動納付金の算定に際しての支出部分は、実際の指定管理経費ではなく、指定管理者が提案する指定管理経費に手数料を加算した金額が基準となります。 なお、仕様書11頁の記載のとおり、指定管理経費上限額としている支出見込額は消費税相当額を税率10%で算定した税額を含めています。 |